

広 報

# たかはま

2012  
7/15  
JULY  
No.1175

主な  
内容

- 高浜市の未来を創る市民会議 第2期キックオフ
- 市民意識調査の結果をお知らせします
- (仮称)高浜市産業振興条例(案)への意見を募集します
- 平成24年度の後期高齢者医療保険料が決定します



稗田川  
花と緑ふれあい公園  
プロジェクト実施中

# 高浜市の未来を創る市民会議 第2期キックオフ!!

「第6次高浜市総合計画」と「自治基本条例」を両輪とするまちづくりがスタートして1年、今年は「高浜市の未来を創る市民会議」も2期目を迎え、公募市民92人と市職員58人の計150人で構成して、まちづくりの分野ごとに9つの分科会を設けています。

第1回は5月28日に中央公民館で開催されました。新しいメンバーも加わり新鮮な熱気に包まれる中、一丸となって高浜市を盛り上げよう! と決意を新たにしました。今年度は、高浜市が目指す姿に着実に近づけるよう、計画の進捗状況の「点検・確認」を上期に行っていきます。

## 自治推進分科会

15人(市民10+職員5)

いつまでも住み続けたい高浜市を目指して、みんなで汗を流していこう!

## 健康分科会

18人(市民12+職員6)

健康でいつまでもイキイキ、わくわく!子どもから高齢者まで、地域での健康づくりを考えています。

## 財政分科会

15人(市民8+職員7)

市の予算を家計にたとえ、「みんなにわかりやすい」かたちにしてお届けしていきたいな。

## 地域福祉分科会

16人(市民10+職員6)

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らせることを大切にしたいまちづくりを考えていきたいな…。

# 大家族たかはま ダーツ!!

## 生涯学習分科会

18人(市民11+職員7)

子どもたちへのアプローチを重点に、「まなび」を地域のまちづくりに活かし、「たかはま大好き市民」を増やしていきたいな。

## 防犯・防災分科会

21人(市民12+職員9)

「自らの安全は自ら守る」を基本に、みんなで支えあう安全・安心なまちづくりに向けてアイデアを出し合っていきます。

## 学校教育分科会

16人(市民9+職員7)

家庭・学校・地域の連携を密にして、高浜市の次代を担う子どもたちをみんなで育てていこう!

## 環境・憩い分科会

15人(市民12+職員3)

最も身近なゴミの分別やマナーの課題。暮らしの中の気付きを大切に話し合っていきます。

## 産業・観光分科会

16人(市民8+職員8)

産業、伝統、交流…高浜市の元気を支えるため、みんなで新しい活気を生み出していきたいな。

市民会議は傍聴もできます!!  
開催日時・場所などは、問い合わせてください。

詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/>をクリック!!

# 市民意識調査の結果をお知らせします

お問合せ 市役所地域政策グループ  
☎52-1111(内線339)



市では、昨年4月より、キャッチフレーズ「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を掲げ、「第6次総合計画」に基づいた市政運営を進めています。

総合計画に掲げた取り組みの成果などを計り、今後の事業の基礎資料とするため、満18歳以上の方(無作為に抽出した2,500人)を対象にした「市民意識調査」と、小学3年生～中学3年生を対象にした「小・中学生アンケート」を行いました。その結果の概要について、紹介します。

	配布数	回収枚数	回収率
市民意識調査	2,500枚	1,104枚	44.2%
小・中学生アンケート	3,435枚	3,362枚	97.9%

## ■基本計画(前期:平成23年度～平成25年度)の施策について

総合計画の前期基本計画(平成23年度～平成25年度)では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて14の目標を掲げ、まちづくり(施策)に取り組んでいます。市民意識調査では、目標ごとにまちづくり(施策)の進み具合を点検・確認しました。

設問	計画策定時の値 (平成22年)	実績値 (平成23年)	動向
1 市民に開かれ、市民が参画する市政運営が行われているまちだと思ふ	46.4%	51.8%	○
2 将来の世代のために、借入金に頼らず健全な財政運営ができているまちだと思ふ	36.1%	40.3%	○
3 市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行っていると思ふ	46.7%	49.9%	○
4 学びを通して人が育ち、夢と希望を持って楽しく暮らせるまちだと思ふ	45.4%	47.1%	○
5 心たくましく健やかに育つ教育環境が整っているまちだと思ふ	45.5%	48.3%	○
6 人のつながりやぬくもりの中で、子育て・子育てを支えているまちだと思ふ	48.9%	53.8%	○
7 まちの成長を支えるエンジンとして、産業が元気なまちだと思ふ	17.7%	21.7%	○
8 地域に根ざした新たなビジネスの芽を育てているまちだと思ふ	16.2%	19.1%	○
9 みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思ふ	58.6%	61.6%	○
10 調和のとれた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ	42.8%	43.3%	○
11 公園・緑地や水辺など、自然豊かな魅力あふれる憩いの場を守り、育てているまちだと思ふ	58.0%	60.5%	○
12 安全・安心が実感できる防犯・防災対策が進められているまちだと思ふ	52.3%	49.7%	×
13 一人ひとりを認め合い、高齢者や障害者などがいきいきと暮らせるまちだと思ふ	55.1%	59.5%	○
14 一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思ふ	52.2%	57.1%	○

動向 ○=実績値が計画策定時の値(平成22年)を上回っている。 ×=実績値が計画策定時の値(平成22年)を下回っている。

## ■みんなで目指すまちづくり指標について

総合計画の前期基本計画(平成23年度～平成25年度)では、目標の達成度合いを示す目安として「みんなで目指すまちづくり指標」を設けています。

その結果を紹介します。

\*:市民意識調査で測定した指標



目標		みんなで目指すまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成22年)	実績値 (平成23年)	指標の 動向	目標値 (平成25年)
1	市民とともに歩む 経営を行います	目指すまちの姿である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族 たかはま」を知っている人の割合 *	—	22.4%	○	30%
		総合計画の評価や進行管理に参加 したことがある人の数	—	73人	○	100人
2	次世代のために、 健全な財政運営を 行います	将来負担比率	20.9%	12.3%	○	将来負担 なし
		市の財政状況に関心を持っている 人の割合 *	74.2%	73.6%	×	80%
3	市民と行政が 信頼関係を深め、 ともにまちづくりを 行います	「高浜市自治基本条例」を知ってい る人の割合 *	—	11.1%	○	30%
		地域活動に参加したことがある人 の割合 *	45.4%	54.6%	○	55%
		地域活動に参加している職員の割 合	45.0%	59.0%	○	60%
4	学びを通して 人づくりを進め、 夢と希望につなげます	高浜市に愛着や誇りを持っている 人の割合 *	64.0%	69.5%	◎	68%
		将来の夢を持っている子どもの割 合 *	77.8%	79.5%	○	80%
5	心たくましく 健やかに育つ 教育環境をつくります	毎日をととも楽しいと感じている 子どもの割合 *	49.0%	51.1%	○	55%
		学習に積極的に取り組む子どもの 割合 *	65.8%	70.8%	◎	70%
		過去1年間に地域行事、ボランティ ア活動に参加した子どもの割合 *	13.6%	3.6%	×	20%
6	人のつながりや ぬくもりの中で、 子育て・子育てを 支えます	子どもを産み、育てやすいと感じて いる人の割合 *	59.0%	63.2%	◎	62%
		子どもとふれあう行事に参加した ことがある人の割合 *	45.1%	43.3%	×	48%
7	まちの成長を支える エンジンとして、 産業を元気にします	製造品出荷額等	4,923.4億円	3,952.6億円	×	4,923.4億円
		小売商店の店舗数	390店舗	387店舗	×	390店舗
		組織化・法人化した農業者団体の 数	0団体	0団体	△	1団体
		企業誘致制度を利用した件数	5件	6件	△	11件
8	地域に根ざした 新たなビジネスの芽を 育みます	コミュニティ・ビジネスの事業数(試 験的運営含む)	0件	0件	△	2件
		まつり、イベントの来場者数(年間)	128,400人	165,000人	◎	131,000人



目標		みんなで目指すまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成22年)	実績値 (平成23年)	指標の 動向	目標値 (平成25年)
9	みんなでまちを きれいにします	日ごろから省エネや省資源など環境に 配慮した生活をしている人の割合 *	79.2%	83.7%	○	85%
		1人1日あたりの家庭系ごみ排出 量	556g	546.71g	△	400g
		環境美化推進員の人数	1,791人	1,847人	△	2,100人
10	ハーモニーを奏でる 快適な都市空間を つくります	長く住み続けたいと思う人の割合 *	76.9%	79.1%	○	82%
		歩きやすい、運転しやすいと感じて いる人の割合 *	52.1%	51.7%	×	57%
11	自然豊かな 魅力あふれる 憩いの場を守り、 育てます	公園・緑地、街路樹や水辺空間づく りに参加したことがある人の割合 *	25.6%	24.0%	×	30%
		公園をよく利用する人の割合 *	14.5%	15.2%	△	20%
12	安全・安心が 実感できる 基盤づくりを進めます	地震の備えができていていると感じて いる人の割合 *	22.3%	22.5%	△	25%
		街頭犯罪発生件数(年間)	403件	307件	◎	380件
		交通事故発生件数(年間)	220件	207件	○	190件
13	一人ひとりを 認め合い、 その人らしく暮らせる まちづくりを進めます	ボランティアひろばセンター登録 数(人口1万人あたり)	385人	395人	△	470人
		不安や悩み事を身近に相談できる人 や場所があると思っている人の割合 *	76.9%	71.6%	×	80%
		地域で高齢者や障がい者等の見守り や生活の手助けをしている人の割合 *	26.5%	24.1%	×	30%
14	一人ひとりの元気と 健康づくりを応援 します	日常的に運動やスポーツを行って いる人の割合 *	34.3%	35.5%	△	40%
		栄養や食生活に気をつけている人 の割合 *	80.2%	80.3%	△	83%
		かかりつけ医を持っている人の割 合 *	68.4%	71.5%	○	72%

## 【指標の動向】

進捗の目安として、目標値(平成23年)を  
「計画策定時の値(平成22年)+(目標値(平成25年)-計画策定時の値(平成22年))÷3年」で算出し、  
下記の4段階で表記しています。

◎=実績値が目標値(平成25年)を上回っている。……………〈5指標/36指標中〉(13.9%)

○=実績値が目標値(平成23年)を上回っている。……………〈12指標/36指標中〉(33.3%)

△=実績値は目標値(平成25年)の方向に向かっているが、目標値(平成23年)には達していない。  
または、計画策定時の値(平成22年)と変化なし。……………〈10指標/36指標中〉(27.8%)

×=実績値が計画策定時の値(平成22年)を下回っている。……………〈9指標/36指標中〉(25.0%)

市民意識調査の結果の詳細は、市公式ホームページ(<http://www.city.takahama.lg.jp>)や  
地域政策グループで閲覧できます。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線339)

## パブリックコメントの実施について

# 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策の策定などを行う際に、政策の趣旨、内容などを公表し、市民の皆さんから意見などを提出していただき、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのことです。

市民の皆さんの意見をお聞きすることで、市民の市政への積極的な参加と、行政の透明性の向上を図り、協働によるまちづくりの推進に資することを目的としています。

今回は、次の条例案への意見を市民の皆さんから募集します。

## (仮称)高浜市産業振興条例(案)への意見を募集します

市では現在、「(仮称)高浜市産業振興条例(案)」を策定しています。この条例は、市、事業者、産業経済団体、地域における高浜独自の諸団体、並びに市民の皆さまに産業振興におけるそれぞれの役割について共通認識を持っていただき、協働して産業振興に取り組むための基本的な事項を定めることを目的としています。

## 意見の提出方法など

### ■意見への対応

本条例の制定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。

### ■意見を提出できる方

市内在住、在勤または在学の方、市内に事務所または事業所を有する方

### ■条例(案)の閲覧場所

高浜市ホームページ、市役所地域産業グループ、いきいき広場、中央公民館、大山公民館、高浜南部公民館、吉浜公民館、高取公民館、東海会館、図書館、高浜南部ふれあいプラザ、翼ふれあいプラザ、高浜ふれあいプラザ、吉浜ふれあいプラザ

### ■意見提出

7月16日(月・祝)～29日(日)の間に、直接、郵送、FAXまたはメールに、①件名「(仮称)高浜市産業振興条例(案)に対する意見」、②住所、③勤務先または学校名(市外の方のみ)、④氏名、⑤連絡先、⑥あなたの意見を記入(様式自由)して、地域産業グループへ提出。

○電話による受付はしていません。

○個別の回答はしませんのでご了承ください。

○意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

問合せ先 444-1398 高浜市役所地域産業グループ(住所不要)  
☎52-1111(内線272) FAX52-1110 Eメール sangyo@city.takahama.lg.jp

# 高浜市社会福祉協議会 ● 介護員(ホームヘルパー2級課程)養成研修受講生募集

高浜市では、第6次高浜市総合計画において、平成33年の人口を48,000人とし、うち65歳以上の高齢者は人口の16.9パーセントを占める9,300人を見込んでいます。

こうした状況からも、在宅生活を支援するホームヘルパー(介護員)は、ますます必要となってきます。

社会福祉協議会では、在宅福祉サービスを確実に提供していけるよう、福祉・介護人材の確保を図るため介護員養成研修を開催します。ぜひ、皆さんの力を地域の福祉に活かしてください。

## ■募集人数 40人

## ■対象

- ・すべての日程に出席できる方。
- ・学歴・年齢などの制限はありません。
- ・応募多数の場合は、高浜市内の介護保険事業所で働いている方または働いてみたいと考えている方を優先します。

※託児所「キッズルームこころん」が利用できますので、小さなお子さんのいる方も安心して受講できます。

## ■受講料

市内在住者…5万円

市外在住者…7万円

※受講料償還金制度があります。(受講後、高浜市内の介護保険事業所などに就職した場合、受講料の一部を償還。)

## ■会場

いきいき広場(名鉄三河高浜駅から徒歩1分)

## ■申込方法

高浜市社会福祉協議会へ直接申込

※申込書は社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

## ■募集期間

7月17日(火)～8月15日(水)

## ■申込・問合せ先

高浜市社会福祉協議会

(高浜市春日町五丁目165番地)

☎52-2002

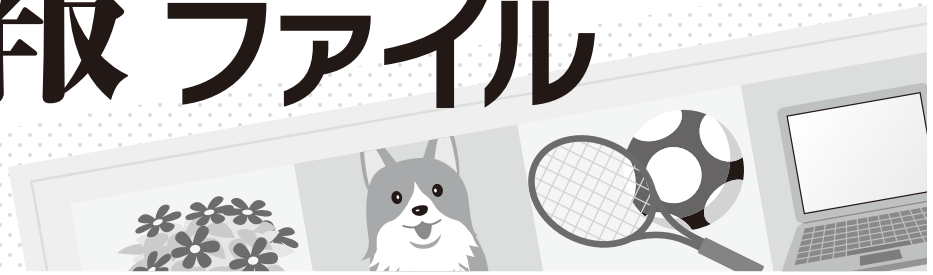
ホームページ

<http://www.takahama-shakyo.or.jp/>

日付	時間	研修内容
8月30日(木)	9:30～10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00～12:00	講義) 訪問介護員の職業倫理
	13:00～16:00	講義) 訪問介護サービス概論
9月6日(木)	9:00～12:00	講義) 老人福祉の制度とサービス
	13:00～16:00	講義) 高齢者・障がい者(児)の心理
9月13日(木)	9:00～12:00	講義) 障がい者(児)福祉の制度とサービス
	13:00～16:00	講義) 福祉理念とケアサービスの意義
9月20日(木)	9:00～12:00	講義) サービス提供の基本視点
	13:00～16:00	講義) 介護概論
9月27日(木)	9:00～12:00	講義) 障がい・疾病の理解(1)
	13:00～16:00	講義) 高齢者・障がい者(児)等の家族の理解
10月4日(木)	10:00～12:00	講義) リハビリテーション医療の基礎知識
	13:00～16:00	講義) 在宅看護の基礎知識I
10月11日(木)	10:00～12:00	講義) 障がい・疾病の理解(2)
	13:00～16:00	講義) 医学の基礎知識I
10月18日(木)	10:00～12:00	講義) 家事援助の方法(一般)
	13:00～16:00	講義) 障がい・疾病の理解(3)
10月25日(木)	10:00～12:00	講義) 住宅・福祉用具に関する知識(住宅)
	13:00～17:00	講義) 介護事例検討
11月1日(木)	10:00～12:00	講義) 住宅・福祉用具に関する知識(用具)
	13:00～17:00	講義) 相談援助とケア計画の方法
11月8日(木)	10:00～12:00	講義) 家事援助の方法(栄養)
	13:00～17:00	実技) 共感的理解と基本的態度の形成
11月12日(月)	10:00～17:00	実技) 基本介護技術(1)
11月13日(火)	10:00～17:00	実技) 基本介護技術(2)
11月14日(水)	10:00～17:00	実技) 基本介護技術(3)
11月15日(木)	10:00～17:00	実技) 基本介護技術(4)
11月16日(金)	10:00～17:00	実技) 基本介護技術(5)
11月22日(木)	10:00～16:00	実技) ケア計画の作成と記録・報告の技術
11月29日(木)	9:00～12:00	実技) レクリエーション体験学習
	13:00～14:00	実習) オリエンテーション
11月30日(金)～平成25年1月30日(水)		期間中 計5日間実習 実習) 介護実習(1人2日間必須) 実習) 在宅サービス提供現場見学(1人1日必須) 実習) 訪問介護サービス同行訪問(1人4時間×2日必須)
1月31日(木)	11:00～12:00	懇談会・修了式

# 情報ファイル

information file



## 国保

### 就職・退職などのときは 国民健康保険の届け出を

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保の保険料は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、ほかの市町村から転入した月をいいます。たとえば、3月に会社をやめた方が、7月になってから国保加入の届け出をしたときは、7月分の保険料からではなく、3月分の保険料からさかのぼって納めなければなりません。

異動後の手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

また、国保に加入している方が、勤務先などで健康保険などに加入した場合、届け出がないと国保料がそのままかかってしまったり、誤って保険証を使ってしまうと、医療費を返還していただくこととなりますので注意してください。

### 問合せ先

困市民窓口グループ  
☎52111111（内線261・262）

## 相談

### 司法書士会による 無料登記相談会

とき 8月4日（土） 午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

内容 土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記の相談

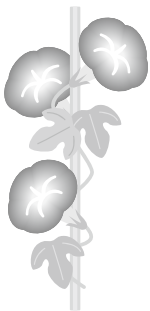
※相談希望の方は、8月3日（金）までにならなす電話で予約をしてください。

※予約のない方は、受けられません。

### 予約先

愛知県司法書士会西三河支部  
所属予約担当 司法書士松井事務所

☎5213003



## し尿

### 8月のし尿収集

8月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

8月11日（土）～19日（日）は、処理場改修工事のため、し尿の収集は行いませんので、注意してください。

### 申込先（収集業者）

高浜衛生㈱  
☎530516

### 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52111111（内線263）

また、臨時にし尿収集を希望する場合は、2～3日前までに収集業者に申し出てください。なお、作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

### 8月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
8月1日	水	青木町二～七丁目	16日	木	処理場改修工事のため、し尿の収集は行いません。
2日	木	青木町七～九丁目	17日	金	
3日	金	春日町一～七丁目	18日	土	
4日	土	湯山町、神明町、沢渡町	19日	日	
5日	日		20日	月	芳川町、田戸町二・三丁目
6日	月	稗田町一～五丁目	21日	火	田戸町三・四丁目
7日	火	稗田町五六丁目、二池町一～三丁目	22日	水	田戸町五～七丁目
8日	水	二池町四～六丁目	23日	木	本郷町
9日	木	碧海町二～五丁目	24日	金	呉竹町二～六丁目
10日	金		25日	土	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
11日	土		26日	日	
12日	日		27日	月	屋敷町四～七丁目
13日	月	処理場改修工事のため、し尿の収集は行いません。	28日	火	向山町一～六丁目
14日	火		29日	水	向山町六丁目、小池町
15日	水		30日	木	小池町、新田町、八幡町
			31日	金	論地町、清水町



# 医療

**国民健康保険  
高齢受給者証が  
変わります**

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(火)です。

新しい受給者証は、7月末日までに自宅へ郵送します。

8月1日(水)以降、病院などで受診するときは、新しい受給者証を提示してください。

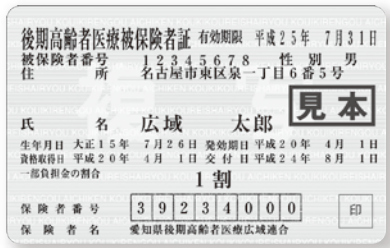
※新しい受給者証は白色です。  
古い受給者証は、8月31日(金)までに郵送か、通知文に記載されている施設の回収箱または市民窓口グループへ返却してください。

**問合せ先**

市民窓口グループ  
☎5211111 (内線261・262)



**後期高齢者医療  
保険証が変わります**



保険証の色は若草色

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日(火)です。

8月1日(水)から使用していた保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便(※)でお送りします。

※簡易書留郵便は、受け取るときに押印または署名が必要で、配達時に不在の場合は、郵便受けに『郵便物等お預かりのお知らせ』の案内が入りますので、案内に表示してある問合せ電話番号で再配達依頼をするか、直接受け取りに行ってください。

郵便局支店での留置期間(案内に記載されている期間)を超えると、保険証は市民窓口グループに返還されます。その場合は、市民窓口グループ

での受け取りになりますので、印鑑、身分証明書、現在お持ちの保険証を持参してください。

保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(水)以降に医療機関などで受診するときは、かならず新しい保険証を提示してください。

有効期限が経過した保険証は、市民窓口グループに返却するか、または、個人情報を読み取れないよう裁断して破棄してください。

**問合せ先**

市民窓口グループ  
☎5211111 (内線227)

**国民健康保険加入者の皆さん  
70歳未満の方が  
通院入院したときの  
高額療養費の  
限度額認定証について**

70歳未満の方が通院・入院し、1か月の医療費の自己負担額が高額になったときは、限度額認定証の交付を受けることにより、医療機関の窓口での自己負担額が限度額までとなります。

また、すでに限度額認定証の交付を受けている方の有効期限は7月31日(火)です。  
該当する方は、更新手続きを

してください。  
※国民健康保険税を滞納していない世帯に限度額認定証が交付されます。

※国民健康保険税を滞納している世帯はこれまでどおり、窓口で医療費の3割をいったん全額自己負担していただきます。

**持ち物** 被保険者証、印鑑、交

付済みの限度額認定証(更新の方のみ)  
**問合せ先**  
市民窓口グループ  
☎5211111 (内線261・262)



## 求人情報

—6月15日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般診療所 23110-9429221	神明町	医療事務	不問	170,000	8:15~19:00 8:15~12:00
大工工事 23110-8951721	湯山町	建設営業	不問	196,000~ 350,000	9:00~18:00
一般貨物自動車運送 23110-8266721	二池町	自動車部品搬運	59以下	130,000~ 188,000	8:00~17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合があります。あらかじめご了承ください。  
**問合せ先** 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

**訂正**

7月1日号広報(2ページ「人口と世帯数」)に掲載した男性の人口数に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。  
(誤) 23,739人 → (正) 23,789人

**後期高齢者福祉医療費  
受給者証を更新します**

後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方で、有効期限が今年の7月31日(火)までとなっている方は、更新の手続きが必要です。

該当する方には、6月下旬に後期高齢者福祉医療費更新申請書をお送りしましたので、必要事項を記入して、かならず7月17日(火)までに返送してください。

返送が遅れると、月末までに新しい受給者証を送付できませんので注意してください。

**母子家庭等医療費  
受給者証を更新します**

母子家庭等医療費受給者証の有効期限は、7月31日(火)です。対象となる世帯は、例年同様、更新の手続きが必要です。

まだ更新申請が済んでいない方、前年所得状況を申告していない方は、至急手続きをしてください。

手続きが遅れると、月末までに新しい受給者証を送付できませんので注意してください。

**問合せ先**

困市民窓口グループ

☎52-1111(内線227・217)

**福祉医療費助成制度を紹介します**

福祉医療費助成制度は、次のとおりです。助成制度の対象と思われる方で、受給されていない方は、問い合わせてください。なお、ここで紹介した制度を利用するには、原則として受給者証の交付を受ける必要があります。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)

制度名	資格要件	所得制限	申請に必要な書類
子ども医療費助成制度	・ 出生日から中学校卒業までの子どもの通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 ※中学校卒業とは、15歳到達の年度末までのことをいいます。	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②印鑑
母子家庭等医療費助成制度	・ 母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父、もしくはは父母のいない18歳未満の子の通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 ※18歳未満児童とは、18歳到達の年度末までの児童のことをいいます。	児童扶養手当の所得制限以内の方 ※所得に養育費の8割を合算	①健康保険被保険者証 ②印鑑
障害者医療費助成制度	次の方の通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (ア)身体障害者手帳1～3級の方 (イ)身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ)療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ)自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む)と診断された方	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③身体障害者手帳、療育手帳など ④(エ)の方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者医療費助成制度	次の方の医療費の助成をします。 (ア)精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 ・ 精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (イ)精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方 ・ 精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の1/2の額を助成します。 ※申請された方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要となります。 (ウ)障害者自立支援法第58条に基づく自立支援医療を受けている方 ・ 指定医療機関に受診した場合の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)の方 精神障害者保健福祉手帳 (イ)の方 精神科医師による診断書 (ウ)の方 自立支援医療受給者証 ※手帳所持の方 精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証
後期高齢者福祉医療費助成制度	高齢者の医療の確保に関する法律による医療を受けることができる方で、次のいずれかに該当する方は、保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (ア)障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療に該当する高齢者 (イ)公費負担医療受給資格要件該当者 ・ 精神障害者:精神保健および精神障害者の福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者 ・ 結核患者:感染症予防法第19条の規定による命令入院患者と同法第20条により命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ)戦傷病者手帳を保持している高齢者 (エ)下記に該当する高齢者 ・ ねたきり、または、重度・中度の認知症の状態であって、生活介護を受けていることが3ヶ月以上継続している方 ・ 独り暮らしの方	(ア)のうち障害者医療、精神障害者医療 →所得制限なし (ア)のうち母子家庭等医療 →所得制限あり  (イ)(ウ)→所得制限なし  (エ)は、市町村民税非課税世帯	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③(ア)の方 障害者医療、精神障害者医療費助成制度欄参照 (ウ)の方 戦傷病者手帳 (エ)の方 要件によって異なるため 問い合わせてください。

※助成内容は、平成24年4月1日現在のものです。

# 平成24年度の後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

## 保険料の支払方法・納期

- 原則、年金からのお支払い(特別徴収)となります。ただし、次の方は除きます。
  - ①年金の額が年間18万円以下の方
  - ②介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合
  - ③「年金からのお支払い」を中止し、「口座振替」へ変更申出した方
- 年金からのお支払いとならない方は、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます。(普通徴収)  
(7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる場合もあります。)
- 保険料の納期は、7月から翌年2月の毎月月末です。(ただし12月は25日)  
納期限が土・日曜日の場合は、翌日または翌々日となります。

## 保険料の計算方法

保険料額は、被保険者の所得に応じて負担していただく**所得割額**と、被保険者全員に等しく負担していただく**均等割額**を合計して、個人単位で計算されます。なお、1人あたりの上限額は55万円です。(平成23年度は50万円でした。)

$$\text{保険料額 (百円未満切捨て)} = \text{所得割額 (所得金額 - 330,000円) \times 所得割率8.55\%} + \text{均等割額 43,510円}$$

保険料率は2年ごとに見直しを行っており、平成24・25年度の保険料率は上のように決定しました。(平成23年度は均等割額41,844円、所得割率7.85%でした。)

## 保険料(均等割額)の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の**所得金額の合計**により、均等割額が軽減されます。ただし、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。

所得金額の合計が33万円以下の世帯で  
世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他各種所得がない)

▶ 均等割額を9割軽減

所得金額の合計が33万円以下の世帯で、9割軽減に該当しない場合

▶ 均等割額を8.5割軽減

所得金額の合計が33万円を超え  
33万円+(24.5万円×世帯主を除く、世帯の被保険者数)以下の世帯

▶ 均等割額を5割軽減

所得金額の合計が33万円を超え  
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

▶ 均等割額を2割軽減

## 保険料(所得割額)の軽減

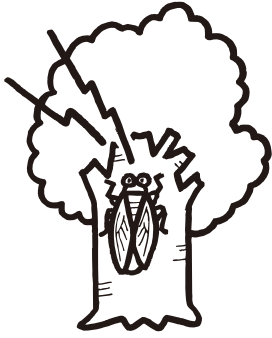
被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が  
58万円以下の方

▶ 所得割額が5割軽減

<社会保険などの健康保険の被扶養者であった方の軽減>  
後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方

▶ 均等割額が9割軽減  
所得割額は課せられません

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)



**じばと夏まつり**  
 とき 8月4日(土) 午後1時30分～3時30分  
 ところ 翼児童センター  
 対象・定員 小学生・幼児(保護者同伴) 80人  
 参加費 100円  
 内容 コーナー遊び、制作、おばけ屋敷、アイス屋さん  
**申込期間・方法** 7月21日(土)～28日(土)に翼児童センターへ参加費を添えて直接申込  
 ※午前9時より申込受付を開始。  
 ※定員になりしだい締切。  
**問合せ先**  
 翼児童センター  
 ☎054-2000303

## 児童センター

行事	月日	時間	児童センター	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ちびっこ体力アップ	7/26(木) 8/2(木)、9(木)	10:00～11:00	中央児童センター	リズム体操やフープやボールを使って体を動かすなどします	3～5歳児 (保護者同伴)	各15人		7/15(日)～23(月)
親子リズム遊び	8/3(金)、24(金)	10:30～11:30	3日:高浜南部幼稚園 24日:東海児童センター	バレーや布ボールを使ってリズム遊びをします	3～5歳児 親子	各20組		7/20(金)～27(金)
わらべうたあそび	8/9(木)、24(金)	10:00～11:30	翼児童センター	わらべ歌をうたいながら、親子でふれあい遊びをします				7/25(水)～8/1(水)
工作教室	7/27(金) 8/6(月)	13:30～14:30	吉浜児童センター	ペットボトルを使って風鈴を作ります				7/20(金)～26(木)
	8/2(木)	10:00～11:30	東海児童センター	ビー玉ころかしを作ります				7/20(金)～27(金)
	8/8(水)		中央児童センター	写真たてを作ります				7/15(日)～23(月)
	8/10(金)、20(月)		中央児童センター	浮き沈みする不思議な「サカナのおもちゃ」を作ります				7/23(月)～29(日)
手芸教室	7/30(月) 8/9(木)	13:30～14:30	吉浜児童センター	ハンカチの絞り染めをします	小学生			7/15(日)～23(月)
	8/3(金)、18(土)	10:00～11:30	中央児童センター	ビーズを使ったキーホルダー作り				7/25(水)～8/1(水)
	8/8(水)	13:30～15:30	翼児童センター	クラフトテープの編みこみバスケット作り				7/29(日)～8/5(日)
キッズヨガ	8/6(月)、20(月)	13:30～15:00	翼児童センター	小学生向けヨガ				
運動ゲーム遊び	8/9(木)、31(金)	10:30～12:00	東海児童センター	体を使って、みんなでいろいろなゲームをします		20人		

## 8月の児童センター行事

**申込方法** 申込期間内に各児童センターへ直接申込  
 ※午前9時より申込受付を開始。

## JCG 名古屋海上保安部 NAGOYA COAST GUARD OFFICE

### 海で安全に楽しく遊ぶために

- 子どもからは目を離さないでください!  
保護者の方が目を離した際に事故に遭うケースが多いので注意してください。
- 子どもも大人もライフジャケットの常時着用を!
- 防水パックなどに入れた携帯電話を常時携帯!
- 海のもしもは118番!!

**問合せ先**  
 名古屋海上保安部 ☎052-661-1615



海で事故に遭わないように!

- ・東海児童センター ☎052-5126
- ・中央児童センター ☎052-3014
- ・翼児童センター ☎054-2833
- ・吉浜児童センター ☎052-1019

※定員になりしだい締切。  
**問合せ先**

人も、会社も、もっと元気に!

## 中退共済

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

# その他

## 水道メーターの 取り替えに ご協力ください

水道メーター(量水器)の使用期限は、計量法で8年以内と定められており、使用期限の近づいたメーターは、毎年計画的に取り替えを行っています。

今年、7月下旬から9月にかけて取り替え作業を実施します。該当するご家庭へは、市が委託した指定給水装置工事業者が伺います。(水道メーター取替え業務証明書を携帯していただきます。)

取替え作業の立会いは必要ありませんが、敷地に立ち入り作業をしたり、作業中は一時的に断水状態になったりします。

ご迷惑をおかけしますが、作業に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、費用の負担はありません。

### 問合せ先

圃上下水道グループ  
☎5211111(内線283)

## 三河湾 浄化推進協議会からの お知らせ

### ■7月25日(水)は三河湾浄化の日

三河湾流域の市町村などで構成する「三河湾浄化推進協議会」では、毎年7月の第4水曜日を「三河湾浄化の日」、その日から1週間を「三河湾浄化週間」と定め、生活排水対策の呼びかけなどの活動を行っています。

### ■SEA級グルメ!

三河湾の幸を使った美味SEA!レシピ大募集!

三河湾は、古くから豊かな海の恵みをもたらしてくれる全国有数の優れた漁場です。食を通して三河湾を身近に感じられるレシピを募集します。

### 応募規定

- ・1人1作品。
- ・材料費は、4人分で2,000円程度。
- ・調理時間(下ごしらえは除く)はおおむね1時間程度。
- ・応募作品の著作権は協議会に帰属し、写真などの資料は返却しません。

### 応募方法

郵送またはEメールで、①住所、②氏名、③電話番号、④料理名、⑤材料とその分量、⑥調理法、⑦アピールポイント、⑧料理の完成写真

真を揃えて応募してください。  
応募期限 8月31日(金)(必着)  
応募先  
三河湾浄化推進協議会事務局  
(豊橋市役所環境保全課内)  
〒440-8501 住所不要  
電子メール  
kanakyohozen@city.toyohashi.jp  
ホームページ  
<http://www.mikawawanjo-ukajp/>

その他 応募者の中から抽選で100人に記念品を贈呈  
問合せ先  
豊橋市役所環境部環境保全課  
☎053215112390  
圃市民生活グループ  
☎5211111(内線283)

## 県立東三河 高等技術専門校 訓練生募集

募集科名 モノづくり総合科、  
木材工芸科、住宅デザイン科  
募集定員 各科30人  
訓練期間 10月2日(火)〜平成25年3月15日(金)

応募資格 職業の転換を必要とする離転職者などで、中学校卒業以上、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方

入校選考 9月7日(金)に面接試

験を実施。(定員を超えた場合は適性試験を実施)  
申込方法 8月24日(金)までに公共職業安定所へ申込  
※入学願書は公共職業安定所にあります。  
問合せ先  
県立東三河高等技術専門校  
☎05331932018

## あいち産業科学技術 総合センターオープン

次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点である「あいち産業科学技術総合センター」を見学しませんか。  
ところ 知の拠点(豊田市八草町秋合1267-1)

内容 施設見学、高度計測機器の紹介、シンクロナロン光利用施設の見学など  
申込・問合せ先  
あいち産業科学技術総合センター管理部門管理課  
☎05611768302

## 善意をありがとうございました (敬称略)

社会福祉協議会へ  
(株)豊田自動織機全社職員会同

## 電話帳の配達・回収を しています

NTT西日本では、7月中旬に順次新しい電話帳をお届けする際、環境保護や有効活用のため、古い電話帳を回収しますので配達員へ渡してください。

不在の場合は、「タウンページセンタ」まで連絡してください。後日、改めて回収に伺います。

### 問合せ先

タウンページセンタ  
☎012015061309  
(月〜金曜日 午前9時〜午後5時)

## サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの賞金は、  
1等・前後賞合わせて5億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

今年の夏は、1等賞金が4億円と、昨年の2倍!  
1等4億円…26本!(前後賞各 5000万円×52本)

一発売期間は7月27日(金)まで

## 愛知県史を語る会

愛知県史の最新刊の見どころ、特徴を紹介し、県民の皆さんに地域の歴史に関心を持っていただくことを目的として開催します。

**日** 8月25日(土) 午後1時～4時30分

**場** 愛知県図書館5階大会議室(名古屋市中区三の丸一丁目9-3)

**内** 講演「近世の尾張・三河の文化世界—『資料編20 近世6 学芸』の編さんから—」

**講** ・愛知県史編さん委員会近世史部会部会長／青木美智男(前専修大学教授)

・特別調査委員／遠藤正治(圭介文書研究会事務局長)

・愛知県史編さん委員会文化財部会特別調査委員／塩村耕(名古屋大学大学院教授)

**問** 愛知県総務部法務文書課県史編さん室

☎052-972-9172

## ふらっとカレッジやってみりん講座

◆おまんと祭りのお守り袋を作しましょう  
好きな色の糸を選んで、市松模様に可愛く仕上げます。キーホルダーや携帯ストラップもできます。

**日** 8月28日(火) 午前10時～正午

**場** いきいき広場会議・研修室B

**募** 4人(先着順)

**費** 500円

**講** 岩月弘子氏(岩月商店)

**申** 7月20日(金)～8月23日(木)

**他** 申込後、お守り袋を編む色糸を選びに来てください。

◆オリジナルのヘアアクセサリーを作しましょう

リボンにお好みのパーツを組み合わせて作ります。

**日** 8月22日(水) 午前11時～正午

**場** いきいき広場会議・研修室B

**募** 7人(先着順)

**費** ヘアゴム、ヘアピンは各350円

カチューシャは500円

**持** 持ち帰り袋、あればグルーガン

**講** 内山菜香氏

**申** 7月19日(木)～8月17日(金)

\* \* \*

**申** 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。

**申 問** いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573



## 手話奉仕員養成講座 基礎課程

聴覚障がい者の生活や福祉制度などについての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行なうに必要な手話語彙および手話表現技術を学びます。

**日** 8月28日(火)より毎週火曜日(全29回) 午後7時30分～午後9時

**場** いきいき広場会議・研修室

**募** 市内在住・在勤で入門課程を修了された方、または、高浜市の手話サークルに在籍の方 20人

**費** テキスト代1,570円

**申** 7月17日(火)～8月3日(金)

※定員になりしだい締切。

**申 問** 社会福祉協議会

☎52-2002



## ままプチさろん

これからママになる方の教室です。今回は手芸です。

**日** 8月16日(木) 午前10時～11時30分

**場** いきいき広場

**内** 手芸(スタイ作り)・プチ健康講話

**募** 妊婦 15人(先着順)

**持** 母子健康手帳・裁縫道具

**費** 300円

**申** 8月14日(火)までに保健福祉グループへ電話で申込

**問** いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871

## うつ病家族教室

**日** 7月26日(木) 午後2時～4時

**場** 衣浦東部保健所(刈谷市大手町1丁目12)

**内** 講話「家族の対応について」・懇談会

**講** 小瀬本尚美氏(矢作川病院、産業精神保健(IMH)研究所所長)

**募** うつ病患者の家族 30人(先着順)

**申 問** 衣浦東部保健所健康支援課

☎21-4778

## 消化器系難病患者・家族教室

**日** 8月17日(金) 午後2時～4時

**場** 衣浦東部保健所(刈谷市大手町1丁目12)

**募** 潰瘍性大腸炎およびクローン病患者とその家族 40人(先着順)

**内** ①講話・質疑応答「潰瘍性大腸炎・クローン病との上手な付き合い方」 講師／細井努氏(安城更生病院消化器内科)

②講話「おさえておきたい食事のポイント」 講師／衣浦東部保健所管理栄養士

**申** 8月14日(火)までに衣浦東部保健所健康支援課地域保健グループへ電話で申込

**問** 衣浦東部保健所

☎21-4778



- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

## 8・5eデー ふれあいの翼

翼公民館、翼小学校、PTA、飛翔の会、子ども会、湯山町町内会、神明町・豊田町町内会、健康づくり推進委員会等の心と力を合せ翼公民館交流事業を開催します。

盆踊りの練習会も行いますので、ぜひ参加してください。

**日** 8月5日(日) 午後4時30分～  
※雨天中止

**場** 翼小学校運動場

### ◆盆踊り練習日

7月17日(火)、19日(木)、21日(土)、23日(月)、25日(水)、27日(金)、31日(火)

8月2日(木)、4日(土)  
午後7時～8時30分

**練習場所** 翼小学校ふれあいホール

**問** 関文化スポーツグループ

☎52-1111(内線331)



## 心身障害児者水泳・卓球大会

市身体障害者福祉協会と市手をつなぐ育成会では、障がい児者とその家族、中学生ボランティアの皆さんたちと集い、水泳・卓球大会を開催します。

皆さんも、いっしょに応援してみませんか。

**日** 7月22日(日) 午前9時30分～正午

**場** 吉浜小学校体育館・プール

**問** ・高浜市身体障害者福祉協会  
会長 山本貞夫 ☎53-0584  
・高浜市手をつなぐ育成会  
会長 沢田時子 ☎52-6424

## 矢作川地域交流バスツアー

**日** 8月24日(金) 午前7時50分高浜市役所集合(午後5時30分帰着予定)

**場** 矢作ダム・旭高原元気村

**内** 矢作ダムの見学と旭高原元気村でのソーセージづくり体験など

**募** 市内在住の小学生とその保護者 15人

**費** 無料

**持** 昼食(弁当)、飲み物、エプロン、タオル(ハンカチ)

※乗り物酔い止め薬など、各自、必要とするものを用意してください。

※動きやすい服装、運動靴で参加してください。

**申** 8月3日(金)までに、はがき、ファクス、またはメールのいずれかに参加者全員の郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢(学年)性別、電話番号を記入のうえ、地域政策グループへ申込

※申込1通につき1グループ(4人まで)とし、申込は1グループ1回限りとします。

※申込多数の場合は抽選で、結果は全員に連絡します。

**問** 関地域政策グループ

☎52-1111(内線365)

FAX52-1110

メールアドレス

seisaku@city.takahama.lg.jp

## かわら美術館陶芸教室 やなせさんの作品をかこう

やなせたかしの世界展開関連企画です。素焼きのお皿かカップに絵付けします。

**日** ①8月19日(日) ②8月26日(日) ③9月2日(日)

各日とも午前9時30分～正午

**場** かわら美術館陶芸創作室

**募** 各40人(先着順)

**費** 高校生以上800円、中学生以下500円

**申** 7月19日(木)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

※申込時に、参加日およびお皿かカップの希望を記載してください。

**問** かわら美術館

☎52-3366 FAX52-8100

## スポーツレクリエーション フェスティバル2012 ディスクゴルフ参加者募集

**日** 8月18日(土) 午前8時30分～  
※予備日8月25日(土)

**場** 大山緑地(春日町)

**募** 小学生以上

**費** 1人300円

**申** 8月11日(土)までに所定の用紙にてたかまスポーツクラブへ申込

※申込用紙は、体育センター、文化スポーツグループにて配布します。

※参加費は当日持参してください。

※詳しくは問い合わせてください。

**問** ・NPO法人たかまスポーツクラブ(体育センター内)

☎52-9537

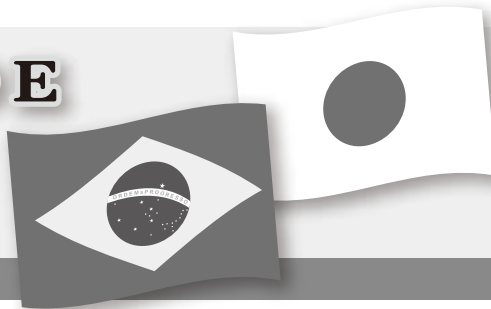
・関文化スポーツグループ

☎52-1111(内線330)



# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE AGOSTO 8月の休日等在宅当番医

### ☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h.

Dia 5	Clínica Hisada (Oftalmologia)	Sawatari-cho	☎52-8146
Dia 12	Clínica Isogai	Aoki-cho	☎53-0013
Dia 19	Clínica Tanemura(Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	☎54-3434
Dia 26	Clínica Cirúrgica Iwatsuki	Hieda-cho	☎53-3458

### ☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário>9:00~12:00h

Dia 5	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	☎52-5611
Dia 12	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎54-0007
Dia 19	Clínica Odontológica Kajikawa	Yuyama-cho	☎52-6456
Dia 26	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎54-5454

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

## Ao conseguir um emprego ou se desligar da empresa, notifique o Kokumin Kenkou Hoken (Seguro Nacional de Saúde)

就職・退職などのときは国民健康保険の届け出を

Com exceção daqueles que já estão inscritos no seguro de saúde (da empresa em que trabalham ou no seguro mútuo de associações e cooperativas), todos deverão se inscrever no Kokumin Kenkou Hoken (Seguro Nacional de Saúde).

O imposto (valor) do Kokumin Hoken é calculado de acordo aos meses a partir da inscrição no seguro. Porém, o mês considerado como sendo o da inscrição, não é aquele em que foi apresentada a notificação para inclusão no Kokumin Hoken, e sim o mês em que a pessoa se desligou do seguro de saúde em que estava inscrito anteriormente, ou desde quando passou a residir no município.

Por exemplo, se uma pessoa saiu do emprego em março e fez a inscrição no Kokumin Hoken em julho, o imposto do seguro saúde será calculado considerando-se o período desde março, e não a partir de julho.

Os trâmites deverão ser feitos dentro de 14 dias, sem falta.

※Da mesma forma, quando os segurados do Kokumin Hoken forem inscritos no seguro de saúde da empresa em que trabalham, deverão notificar o setor abaixo.

Sem a notificação, o imposto do Kokumin Hoken continuará sendo cobrado e se houver emissão do cartão do seguro saúde e a pessoa utilizá-lo por engano, deverá reembolsar o valor referente à cobertura das despesas médicas.

### Informações

Prefeitura de Takahama – Setor Shimin Madoguchi  
☎52-1111 (ramais 261・262)

## Para brincar no mar com segurança

海で安全に楽しく遊ぶために



- Fique de olho nas crianças!  
Cuidado, pois a maioria dos acidentes acontece quando os pais estão distraídos.
- Crianças e adultos devem usar o colete salva-vidas!
- Carregue sempre consigo o telefone celular, dentro de uma bolsa à prova d'água.
- Em caso de emergência, ligue 118!

### Informações

Departamento de Segurança Marítima de Nagoya  
(Nagoya Kaijyou Hoan-bu)  
☎052-661-1615



# まちの話題

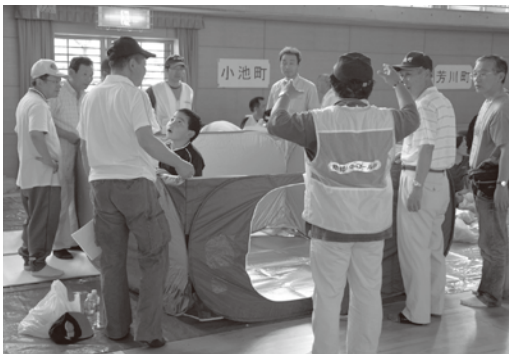


## 6月19日(火) 高浜のとりめしが全国へ!

設立2周年を迎えた高浜とりめし学会。B級ご当地グルメの祭典B-1グランプリを運営する、一般社団法人B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会より、この度正会員として承認されました。

正会員には全国大会への出場が認められるため、10月20日(土)・21日(日)に行われるB-1グランプリin北九州へ参加することが決定しました!

地域の伝統の味を全国の皆さんに知ってもらえるのが、とても楽しみです。



## 6月30日(土)

### 地域の力を結束して避難所の運営を

いざという時迅速に行動できるよう、吉浜まちづくり協議会が市内初の試みとなる避難所の開設訓練を行いました。吉浜小学校の体育館に機材を運び込み、個人スペースを確保するパーテーションや仮設トイレの組み立て、情報の伝達、応急手当などの訓練が実施され、子どもから高齢者まで多くの方が参加して真剣な表情で汗を流していました。

## 地域で見守る子育て! 子育て!

### お母さん、お父さんになるということ

からだの変化	男性	ペニス、睪丸(こうがん)が大きくなる。
		性毛(陰毛)、体毛(わき毛、すね毛、胸毛、ひげ)が生えてくる。のどぼとけが出てきて、声変わりする。
	女性	筋肉や骨格が発達し、からだつきががっちりしてくる。精通(初めての射精)が起こる。
		乳房が発達する。
性	性毛(陰毛)、わき毛が生えてくる。	
	丸みをおびたからだつきになってくる。	
	初経(初めての月経)が起こる。	

### こころの変化

思春期には、からだだけでなく心にも変化が起こります。特定の人気がなるようになり、好きな人に触れたい、愛されたいという性的欲求が起こります。特に男性は、精巣で精子がつくられるようになり、それを排出したいという欲求が起こるため、性交したいという欲求は女性より、男性の方が強くなるようです。

### 第二性徴について

第二性徴とは、男女それぞれが「お父さん」「お母さん」になる準備のために身体が変化することを指します。始まる時期は男性は12~14歳ごろ、女性は10~14歳ごろからが多いですが、個人差があります。

第二性徴は大人になるために誰にでも起こることですが、子どもたちは初めて起こった自分の変化に最初は大きく戸惑い、恥ずかしく感じてしまうこともあります。

こころとからだの変化を受け入れられるようにサポートしてあげましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



# 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券を利用してください

がん検診  
推進事業

子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図ることを目的として、対象年齢に達した方に、検診手帳と無料クーポン券を6月上旬に郵送しました。あなたの健康のために、ぜひ、がん検診を受けてください。

**対象** 平成24年4月20日時点で高浜市に住民票があり、以下の年齢に該当する方  
※年齢は平成24年4月1日時点のものです。

## (1)子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

## (2)乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

## (3)大腸がん検診

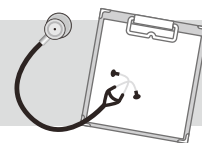
年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

### 次の方は、保健福祉グループへ 問い合わせてください

- ・対象となる方で、平成24年4月21日以降に高浜市に転入され、子宮頸がん、乳がんまたは大腸がん検診を希望される方
- ・対象となる方で、「検診手帳」と「無料クーポン券」が届かない方

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## 8月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

5日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
12日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
19日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
26日	岩月外科	稗田町	☎53-3458

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

5日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
12日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
19日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
26日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病等で受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

# 一般住民健康診査を受けましょう!

市では今年度20歳～39歳になる方を対象に「一般住民健康診査」の助成を行っています。

今まで健康診査を受ける機会がなかった方や、日ごろ家事や育児でいっぱい頑張っているお父さんやお母さん!「生活習慣病なんてまだまだ関係ない!」と思いませんか。生活習慣病は若いときからの悪い生活習慣の積み重ねが原因です。

ぜひこの機会に、健康診査を受け、ご自身の体の状態をチェックしてみましょう。



対 象	今年度20歳～39歳の市民(昭和48年4月1日～平成5年3月31日生まれ)
内 容	問診、身体測定(腹囲含む)、内科診察、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、血液検査〔白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、MCV、MCH、MCHC、血清鉄、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、総蛋白、アルブミン、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿素窒素、尿酸、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c〕
場 所	市内指定医療機関(下記参照)
実施時期	7月1日(日)～9月30日(日)(休診日を除く)
費 用	1,700円
受診方法	保健福祉グループに申し込み後、受診票を発送します。 事前に下記の市内指定医療機関へ予約してから受診してください。

(50音順)

実施医療機関	電話	実施医療機関	電話
磯貝医院	53-0013	泰生医院	52-1001
岩井内科クリニック	54-1019	つばさクリニック	54-5283
岩月外科	53-3458	寺尾内科小児科	53-0073
神谷整形外科	52-5221	中田内科クリニック	54-0606
きぬうら整形外科泌尿器科	54-5255	吉浜クリニック	52-5110
近藤医院	53-0029	刈谷豊田総合病院高浜分院	52-8660 (予約専用)

\*40歳以上の方については、各医療保険者が行う「特定健康診査」を受診してください\*

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

**【個別接種】**

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考
M (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票  市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成24年4月～平成25年3月 ※なるべく早く受けてください。	年長に相当する年齢の方 (平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)	
	3期		中学1年生に相当する年齢の方 (平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)	
	4期		高校3年生に相当する年齢の方 (平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)	
D (ジフテリア・破傷風混合)	2期		小学6年生に相当する年齢の方 (平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	

種 別	対 象	備 考	
日本脳炎1期	積極的勧奨の方	3歳	1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。
		8歳 9歳	1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。※転入などで通知が届いていない方は問い合わせてください。
日本脳炎2期	積極的勧奨以外の方		平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望される方は、未接種分を公費で接種できます。 ※平成7年4月・5月生まれの方は公費による任意接種となります。希望される方は問い合わせてください。 ※初回1期1回目のみ終了している方で、間隔が5年以上あいてしまっている場合は、問い合わせてください。

**【相談】**

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容
栄 養 相 談	21日(火)	13:30～15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)

**【衣浦東部保健所行事】**

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	14日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	7日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
		※第1・3火曜日のみ、夜間も受付可 18:00～19:00		

24年8月の

# 保健ガイド

やまと  
山下 大和くん(八幡町五丁目)



各健診・予防接種の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、次回の健診・予防接種を受診していただくことになります。

問合せ・相談は  
**いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871**

\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

**お知らせ**

予防接種以外の母子健診、相談などの会場はいきいき広場3階です。お間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

**<暴風警報発令時の対応について>** 午前の事業は午前8時30分、午後の事業は午前11時を基準時間として、基準時間に暴風警報が発令されている場合、および基準時間後に暴風警報が発令された場合は、各事業を中止します。中止を決定した後は、事業開始時刻前に警報が解除された場合でも事業は行いません。

※4か月児・1歳6か月児・3歳児健診が中止になり、代替日を設ける場合はお知らせします。

**【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。**

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	17日(金)	12:00~13:30	★平成24年4月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	24日(金)		★平成23年1月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します。(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	3日(金)		(2歳児) 平成22年7月生まれ (2歳6か月児) 平成22年1月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	1日(水)		★平成21年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください。
5歳児健診	22日(水) 29日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育児相談	8日(水)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。
あかちゃん プチさろん	9日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
パパママ教室	25日(土)	9:00~ 9:30	パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場:認定こども園ひかり子育て支援センター ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
ママプチさろん	16日(木)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、ものづくり(スタイ) ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康手帳 交 付	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

**【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。**

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	27日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	2日(木) 28日(火)		生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種		

※病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場を利用してください。

# ● まちづくり座談会 ●

第10回

## たかはまざっくばらんなカフェ

### 高浜で生涯現役! —「夢のみずうみ村」に学ぶまちづくり—

園芸や料理、音楽、体操など、100種類以上あるさまざまなメニューの中から、自分のやりたいことを自由に選べると、毎日楽しく過ごせると思いませんか。

たくさんのメニューの中から、やりたいことを利用者自身が「自己選択・自己決定」できる「夢のみずうみ村デイサービスセンター」という山口県の施設が、全国的に注目されています。

あえて段差を残した建物、バイクの昼食、自分で稼ぐ施設内通貨など、利用者が持っている力を最大限に引き出す仕組みを作りながら、高齢者の介護予防と健康増進を促進しています。

この施設の魅力とは何なのか? 高齢者がイキイキ過ごすためには何が必要なのか?

「夢のみずうみ村デイサービス」代表の藤原茂さんと、実際に夢のみずうみ村を見学された「おとうふ工房いしかわ」の石川伸さんと一緒に、生涯現役で過ごすための秘訣をみんなでざっくばらんにお話してみませんか。

プレゼンター 藤原 茂 氏 (夢のみずうみ村デイサービス代表)  
石川 伸 氏 (おとうふ工房いしかわ 代表取締役/高浜市観光協会会長)

とき 7月23日(月) 午後6時~8時  
(開場/午後5時40分)

※どなたでも参加できます。事前に電話で申し込んでください。

ところ いきいき広場ホール

※申込期間 7月20日(金)まで(平日午前9時~午後5時)

定員 80人

主催/高浜市

参加費 無料(お菓子・お茶付)

共催・企画/日本福祉大学 高浜市まちづくり研究センター

申込・問合せ先 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室 ☎090-6592-1573

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報 たかはま

編集・発行/高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

早期配布にご協力ください。

表紙

### 花と緑あふれる稗田川をめざして

高取まちづくり協議会が取り組む、稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクト。地域の皆さんに四季を通じて楽しく地域散策をしていただけるよう、そして自慢のふるさとを創っていききたいとの思いから、彼岸花やライラックの植栽活動などを行っています。彼岸花は毎年地域の皆さんと一緒に植栽を行い、平成26年度までに6万球を植える予定です。今年も、雨にも関わらず多くの皆さんが参加し、土手に球根を植えてくださいました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。